

本荘労働基準監督署発表
令和4年9月5日

【照会先】
本荘労働基準監督署
署長 西村 浩二
監督・安衛課長 佐藤 遼平
(電話)0184-22-4124

報道関係者 各位

【本荘監督署】金属製品製造業における労働災害防止等講習会を実施します

本荘労働基準監督署（署長 西村浩二）は、金属製品製造業における労働災害防止等を目的とした講習会を下記により実施します。

◆講習会の目的

令和3年の当署管内における休業4日以上の労働災害は全産業で103件（前年比13件減）、うち製造業全体で23件（前年比4件増）発生しており、全体の2割強を占めるほか、1件の死亡災害が発生しております。

製造業のうち金属製品製造業の労働災害の傾向として、フォークリフト使用時の接触災害、加工作業中の機械等へのはさまれ・巻き込まれ災害が目立つことから、当講習会においては、当該災害の防止対策を中心に説明を行います。

◆講習会の概要

- ・日時：令和4年9月13日（火）午後2時00分～午後4時00分
- ・場所：ナイスアリーナ（由利本荘アリーナ） 大会議室（由利本荘市石脇字田尻野18）
- ・対象：管内の金属製品製造業事業者
- ・内容：金属製品製造業における労働災害防止対策
- ・主催：本荘労働基準監督署

◆お問合せ先

本荘労働基準監督署 監督・安衛課（担当：千葉）
〒015-0874 由利本荘市給人町17 本荘合同庁舎2階
TEL：0184-22-4124 FAX：0184-22-7812

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いいたします。